

曳馬町阿弥陀自治会長 様

浜松市長 中野 祐介

2026年社会保障・人口問題基本調査
(第8回全国家庭動向調査) の実施について

日頃、市政各般につきまして、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、2026年国民生活基礎調査の際には多大なる御配慮、御協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、国立社会保障・人口問題研究所では、国民生活基礎調査の調査地区内から無作為に抽出した全国600地区内全ての世帯について本調査を実施します。

この調査は、家庭動向を全国規模で把握しうる唯一の大標本調査として、他の公的統計では捉えることの出来ない出産・子育て、老親の扶養・介護をはじめとする家庭の諸機能の実態、変化要因を把握し、社会サービス施策の重要性が高まるなかで少子高齢化、とりわけ少子化への対応の基本的方向性を示し、厚生労働行政施策立案の基礎資料を提供することを目的とします。

このたび、本年の調査において貴自治会内の国民生活基礎調査実施地区が対象地区に選ばれ、下記の日程で調査を行うこととなりました。

つきましては、本市から任命された調査員が調査対象地区の各世帯を訪問しますので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

記

1 調査基準日

令和8年7月1日(水)

2 調査の期間

6月中旬から調査員が調査地区の各世帯を訪問し、世帯状況などを確認するとともに調査票を配布し、7月上旬～下旬にかけて、オンライン・郵送回答、または調査員により回収します。

3 調査対象地区

曳馬五丁目の一部

(6月4日実施の国民生活基礎調査〔世帯票〕と同じ地区です。)

4 同封書類

① 調査の実施要綱 ② 調査対象地区地図 ③ 回覧文書

市委託
中央区中
第17号

担当 浜松市保健所保健総務課
総務調整グループ
担当：大場、今岡
電話：453-6111

2026年社会保障・人口問題基本調査

『第8回全国家庭動向調査』実施要綱

1 調査の目的と意義

近年、人口の少子化や高齢化が急速に進むわが国の家族は、単独世帯や夫婦世帯の増加、女性の社会進出による共働き家庭の増加など、その姿とともに機能も大きく変化している。この家庭機能の変化は、家庭内における子育て、老親扶養・介護などのあり方に大きな影響を及ぼすだけでなく、社会全般に多大な影響を与える。家族変動の影響を大きく受ける子育てや高齢者の扶養・介護などの社会サービス政策の重要性が高まっているなかで、わが国の家族の構造や機能の変化、それに伴う子育てや高齢者の扶養・介護の実態、およびその変化と要因などを正確に把握することが重要な課題となっている。

そこで、国立社会保障・人口問題研究所は、最近の家庭機能の実態や動向を明らかにするため、前回調査（令和4年）に引き続き、令和8年度に「第8回全国家庭動向調査」を実施することになった。この調査結果は、広く各種の行政施策立案の基礎資料として役立てられる。

2 調査の対象

本調査は、2026（令和8）年国民生活基礎調査地区内より無作為に抽出した600調査地区のすべての世帯を調査対象とする。

3 調査の実施日

2026（令和8）年7月1日を調査日とする。

4 調査の事項

- 1) 家族の人口学的・社会経済的属性
- 2) 両親、子ども、兄弟姉妹に関する事項
- 3) 出産・育児、扶養・介護に関する事項
- 4) 日常生活でのサポート資源に関する事項
- 5) 家事・育児に関する事項
- 6) 夫婦関係に関する事項
- 7) 子どもや家族に関する考え方（意識）に関する事項
- 8) 資産の継承に関する事項

5 調査の方法

調査票の配布・回収は調査員が行い、調査票の記入は調査対象者の自計方式による。あらかじめ調査員が配布した調査票に対象者が自ら記入し、インターネットや郵送での回答を行う。回答が確認できない世帯に対しては、後日、調査員が訪問し回収する。ただし、調査員が再三訪問しても不在等で調査票が配布できない、または面接できない場合には、調査関係書類を郵便受け等に投函する。

6 調査の系統

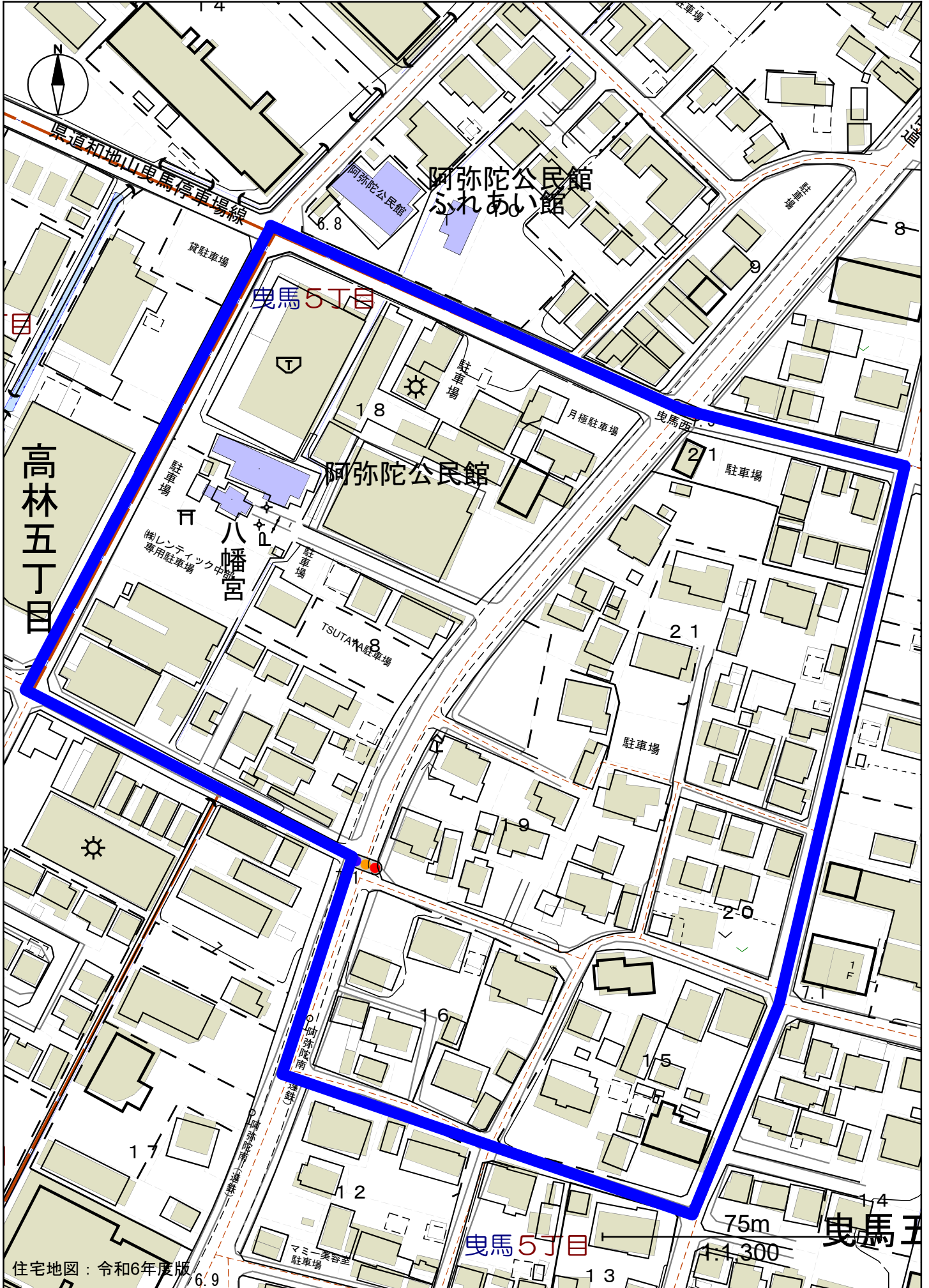
この調査は、国立社会保障・人口問題研究所が厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）、都道府県・政令指定都市・中核市・その他政令市・特別区、および保健所の協力を得て実施する。

7 集計および調査の公表

集計は国立社会保障・人口問題研究所が行い、令和9年8月頃に公表予定。

①調査対象地区地図（参考）

曳馬阿弥陀



回 覧

浜健総第101-2号
令和8年5月15日

2026年社会保障・人口問題基本調査
対象地区の皆様

浜松市長 中 野 祐 介

2026年社会保障・人口問題基本調査（第8回全国家庭動向調査） 対象地区のお知らせ及びお願い

日頃、市政各般につきまして、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
また、2026年国民生活基礎調査の際には多大なる御協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、国立社会保障・人口問題研究所では、国民生活基礎調査の調査地区内から無作為に抽出した全国600地区内全ての世帯について本調査を実施します。

この調査は、家庭動向を全国規模で把握しうる唯一の大標本調査として、他の公的統計では捉えることの出来ない出産・子育て、老親の扶養・介護をはじめとする家庭の諸機能の実態、変化要因を把握し、社会サービス施策の重要性が高まるなかで少子高齢化、とりわけ少子化への対応の基本的方向性を示し、厚生労働行政施策立案の基礎資料を提供することを目的とします。

このたび、本年の調査において貴自治会内の国民生活基礎調査実施地区が対象地区に選ばれ、下記の日程で調査を行うこととなりました。

つきましては、調査員が調査対象地区の各世帯を訪問しますので、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 調査基準日

令和8年7月1日（水）

2 調査の期間

6月中旬から調査員が調査地区の各世帯を訪問し、世帯状況などを確認するとともに調査票を配布し、7月上旬～下旬にかけて、オンライン・郵送回答、または調査員により回収します。

3 調査対象地区

曳馬五丁目の一部

（6月4日実施の国民生活基礎調査〔世帯票〕と同じ地区です。）

市委託
中央区中
第17号

担当 浜松市保健所保健総務課
総務調整グループ
担当：大場、今岡
電話：453-6111

第8回

2026年社会保障・人口問題基本調査

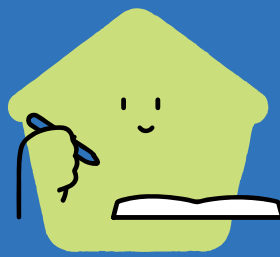


全国家庭動向調査

あなたの声

家族を支える

社会をつくります



6月中旬ごろから調査員が伺います

インターネットでも回答できます

専用ホームページ



「全国家庭動向調査」は、厚生労働省が実施する
「国民生活基礎調査（6月初旬）」の後続調査です
www.ipss.go.jp/ps-katei/j/NSFJ8/index.html



調査のお問い合わせ

第8回全国家庭動向調査 コールセンター

0120-002-984 [無料]

電話受付 9:00～17:00 (土日・祝日含む)
6月1日(月)～8月14日(金)